

議案第33号

令和3年度芽室町上水道事業会計剰余金処分の件

令和3年度芽室町上水道事業会計未処分利益剰余金339,678,752円のうち34,668,187円を減債積立金に積み立て、46,621,848円を資本金に組み入れるものとする。

令和4年9月21日提出

芽室町長 手 島 旭

説 明

未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

令和3年度芽室町上水道事業剰余金処分計算書(案)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	799,640,703	10,332,410	339,678,752
議会の議決による処分数額	46,621,848	0	△ 81,290,035
減債積立金への積立	0	0	△ 34,668,187
資本金への組入れ	46,621,848	0	△ 46,621,848
地方公営企業法の適用を受ける事業の剰余金の処分等に関する条例第2条による処分数額			△ 3,100,000
減債積立金への積立			△ 3,100,000
処分後残高	846,262,551	10,332,410	(繰越利益剰余金) 255,288,717

